

消費増税の中小企業景況への影響 についての統計的分析

田浦 元

(拓殖大学准教授)

要 旨

本論文は、消費増税が中小企業景況に及ぼす影響について分析するものである。わが国でこれまでに実施された2回の消費増税が中小企業に与えた影響について、わが国の代表的な景況調査である中小企業家同友会景況調査（DOR 調査）の集計データとマイクロデータを用いた分析により明らかにした。分析により、97年の増税は、それまでの景気拡張期から景気後退期への転換点となり、その後の不況を深刻化させたことが明らかになった。また、14年の増税は、歴史的な好況にあった日本経済を一気に減速させ、現在まで続く不況をもたらす要因となったことが示された。

さらにマイクロデータを従業者規模別に再集計し、規模別分析を実施した。2回の消費増税について、共に DOR 調査マイクロデータを用いた規模別分析を実施することは先行研究では行なわれておらず、本論文が初めての試みとなる。この規模別分析の結果、2回の消費増税のいずれにおいても、規模の小さい企業ほど企業景況に消費増税が及ぼす影響が大きく、特に小規模企業では深刻な業況の悪化が発生することが初めて明らかとなった。

キーワード

中小企業家同友会景況調査、消費増税、マイクロデータ分析、中小企業景況

目 次

はじめに

1. 消費税率の推移と DOR 調査
 - 1-1. 消費税率の推移
 - 1-2. DOR 調査の有用性
2. DOR 調査に見る消費増税の影響
 - 2-1. 業況判断による分析
 - 2-2. 業況水準による分析
3. 消費増税の規模別分析
 - 3-1. 14年増税の規模別分析
 - 3-2. 97年増税の規模別分析

おわりに

はじめに

わが国では2015年に消費税の増税が予定されていた。しかし、日本経済の停滞が懸念される中でこの増税は2度に渡り延期され、現在は消費増税の途中段階にある。それでは消費増税はわが国経済やわが国の企業にどのような影響を及ぼすのであろうか。本稿では、過去にわが国で実施された消費増税を例に、消費増税が特に企業の景況に及ぼす影響について考えてみたい。

1. 消費税率の推移と DOR 調査

1-1. 消費税率の推移

消費税は、わが国では1989年4月に初めて導入¹⁾された。すなわち、わが国における消費税の歴史はそれほど深くない。この導入時の消費税率は3パーセントであった。消費税は、わが国の財政再建の財源を確保する目的で1979年頃から導入が検討されていたが、国民の反発による何度かの断念²⁾を経てようやく89年に実施されたものである。しかし、3パーセントという消費税率は国際的に見ても低く³⁾、財政再建のための財源確保のためには十分な税率ではなかった⁴⁾。

そのため97年4月には、最初の増税⁵⁾が実施⁶⁾された。この増税で、消費税率は3パーセントから5パーセント⁷⁾へ引き上げられた。この増税により97年の消費税による収収は9.3兆円⁸⁾となったが、わが国の消費税率は依然として十分に高い水準とはいえなかった。

その後、さらに消費増税が実行されることになった。2012年の税制改正⁹⁾により、2回に分けて段階的に消費税率が引き上げられることになった。第1段階として14年4月に2回目の消費増税が実施され、消費税率は5パーセントから8パーセント¹⁰⁾に引き上げられることになった。また、第2段階として2015年10月に3回目の消費増税が実施され、消費税率は8パーセントから10パーセント¹¹⁾に引き上げられることになった。このように段階的な増税が計画されたのは、一度に5パーセントもの増税を実施することは家計等への負担が大きく、国民の反発が強いとの懸念からである。

そして14年4月には、予定通り2回目の消費増税が実施された。そのため現在の消費税率は8パーセントである。しかし、15年10月に予定されていた3回目の増税は、2度に渡り延期されている。1回目の延期は14年11月に発表された。予定されていた15年10月から17年4月へと、

1年6ヶ月間の延期が決定した。さらに、16年6月には2回目の延期が発表された。さらに2年6ヶ月間の延期を行い、増税は19年10月に実施されることになっている。すなわち、現在はこの段階的な消費増税の途中段階にある。

1-2. DOR 調査の有用性

現在は消費税率10パーセントへの段階的な増税の途中にある。しかも日本経済は景気の低迷から抜け出せずにいる。2度に渡る増税延期の中で、将来の消費増税に対しての不安も高まっている。そこで本稿では、消費増税が企業にどのような影響を及ぼすかについて、過去の消費増税のデータから考察することとしたい。

消費増税の企業への影響を考察するにあたり、最も有用な情報のひとつは企業の景況についてのデータである。景況データは、売上高等の財務データよりも時系列性に優れ、定点観測的に企業の状態を把握することができる。そこで分析のためには、わが国でこれまでに2回実施された消費増税の時期に調査が行なわれ、かつ、現在も同様の調査が継続して行なわれている、企業の景況に関する調査のデータが有用である。

中小企業家同友会景況調査(以下、DOR 調査)は、わが国を代表する企業景況調査である¹²⁾。消費税が初めて導入された翌年の1990年に調査が開始され、現在まで毎年4回、四半期毎に景況を示している。他の景況統計と比較して、「横ばい」回答の割合が低く景気に敏感な調査として知られている¹³⁾。また、DOR 調査は、調査対象企業の入れ替えが行なわれるものの、90年の調査開始から現在まで継続して回答企業となっている調査対象も多い。そのため、本稿で試みる長期に渡る企業景況の比較のような分析に対しては、DOR 調査のデータは、パネルデータの側面も持ち合わせたマイクロデータとして大変利用価値の高いデータである。わが国の業況調査における DOR 調査の特徴や有用性について示した先行研究には、菊地(1996)¹⁴⁾、菊地(2001)¹⁵⁾、鈴木(2003)¹⁶⁾、阿部(2011)¹⁷⁾、

田浦 (2012)¹⁸⁾ 等がある。

筆者は、中小企業家同友会に対し、DOR 調査の集計前マイクロデータの学術目的利用を申請し、利用の許諾を得ることが出来た。そこで、本稿ではこの DOR 調査マイクロデータを用いて、過去の消費増税が企業の景況に及ぼした影響について分析を試みる。

2. DOR 調査に見る消費増税の影響

2-1. 業況判断による分析

DOR 調査¹⁹⁾ で実施されている企業の景況感に関する調査項目には、「業況判断 (前年同期比)」、「業況判断 (前期比)」、「業況水準」の3つがある。このうち「業況判断 (前年同期比)」は、調査対象企業の景況感が1年前の同じ時期と比較してどうであるかを聞くものである。「業況判断 (前期比)」は、調査対象企業の景況感が前期と比較してどうであるかを聞くものである。DOR 調査は3ヶ月毎に年4回実施されているので、この前期比は3ヶ月前との比較である。すなわち「業況判断 (前年同期比)」は、同一の季節性の影響下にある前年の同時期と比較した景況感を聞くため、特段の季節性の除去処理を行なわなくとも季節要因による変動に影響されない景況感が回答される。他方、「業況判断 (前期比)」は、季節性 (季節要因) に大きく影響されることとなる。

また、「業況水準」は、過去のどこかの時点と比較するものではなく、現在の景況感を聞くものである。すなわち「業況水準」も季節性に影響を受けない景況感が回答される。そこで本稿では、DOR 調査の調査項目のうち、季節性に影響を受けない「業況判断 (前年同期比)」と「業況水準」のデータを用いて分析を行なうこととする。

本節では、「業況判断 (前年同期比)」についての分析を行なう。図1は、「業況判断 (前年同期比)」の全業種 DI を示したものである。この「業況判断 (前年同期比)」全業種 DI は、「業

況判断 (前年同期比)」に回答した全企業に占める、「好転」と回答した企業から「悪化」と回答した企業を減じた企業の割合を示したものである。この全業種 DI は、「業況判断 (前年同期比)」の分析の最も基礎となる値である。図1では、DOR 調査が開始された1990年第1四半期 (以下、90 I と示す。以降の年期の表記方法も同様。) から、本稿執筆時に最新の2016年第3四半期 (16 III) までの全ての期の全業種 DI の値を示している。

はじめにこの「業況判断 (前年同期比)」に見られる、第1回目の消費増税の影響について見てみたい。第1回目の増税は97年4月1日に、3パーセントから5パーセントに税率が引き上げられたものである。図1を見ると、「業況判断 (前年同期比)」の全業種 DI は、93年頃から上昇を続けてきたが97年に入り下落している。特に増税直前の97 I (0.2) から増税直後の97 II (-8.0) には7.8ポイントもの急落が見られる。これがまさに97年に実施された第1回目の消費増税の影響である。ここで注視しなくてはならないのは、その後も、97 III (-16.5)、IV (-33.5) と下落が止まらず、アジア通貨危機²⁰⁾ の影響も加わり、98年には1年を通じて-40ポイント台 (98 I (-43.4)、II (-43.0)、III (-46.4)、IV (-41.1)) を脱することがなかったということである。

次に、第2回目の増税の影響を見てみたい。この増税では14年4月1日に、税率が5パーセントから8パーセントへと引き上げられた。増税直前の14 I に19.7ポイントであった「業況判断 (前年同期比)」全業種 DI は、消費増税後の14 II には-0.7まで20.4ポイントもの下落幅となっている。さらに14 III は-5.1となっており、わずか2期で24.8ポイントもの下落が起こった。その後、14 IV は-7.0、15 I は-7.2と、4期に渡り水面下を推移し続けた。増税直前の14 I (19.7) から15 I (-7.2) までの1年間で26.9ポイントもの下落となっており、企業の景況は14年の増税直前には極めて好調であったが、増

税直後から一気に悪化へと転じたことが分かる。

次に、この「業況判断（前年同期比）」について、より詳細なデータから分析を試みる。図2は、「業況判断（前年同期比）」の回答の内訳を示したものである。図1の全業種DIのうち、「好転」、「横ばい」、「悪化」と回答した企業の割合をそれぞれ示している。図2も、DOR調査が開始された1990年第1四半期（90Ⅰ）から本稿執筆時に最新の2016年第3四半期（16Ⅲ）までの全ての期の値を示している。

この「業況判断（前年同期比）」の内訳のデータから、改めて97年の第1回目の増税の影響について見てみたい。図2を見ると、「好転」の割合は、増税直前の97Ⅰには30.9パーセントだったが増税直後の97Ⅱには26.1パーセントへと4.8ポイント減少している。「悪化」の割合は、97Ⅰには30.7パーセントだったが97Ⅱには34.1パーセントへと3.4ポイント増加している。「横ばい」の割合も、97Ⅰには38.4パーセントだったが97Ⅱには39.9パーセントへと1.5ポイント増加している。

この97Ⅰから97Ⅱはそれほど大きな変化ではないが、その後は大きく変化してゆく。「好転」は、97Ⅲ（23.8）、Ⅳ（17.4）、98Ⅰ（13.9）、Ⅱ（13.6）、Ⅲ（12.7）、Ⅳ（15.4）と、98Ⅲまで大幅に減少した。「横ばい」は、97Ⅱには増加したもののその後は減少傾向を辿り、97Ⅲ（36.0）、Ⅳ（31.8）、98Ⅰ（28.9）、Ⅱ（29.8）、Ⅲ（28.2）、Ⅳ（28.0）と、28パーセント台まで減少した。これらとは反対に「悪化」は、97Ⅲ（40.2）、Ⅳ（50.9）、98Ⅰ（57.2）、Ⅱ（56.6）、Ⅲ（59.1）、Ⅳ（56.6）と、6割弱まで大幅に増大した。

このように97年の増税前には、3割以上の企業の業況判断が前年同期と比較して「好転」しており、「好転」が「悪化」を上回っていた。しかし、増税直後から「悪化」が「好転」を上回り、「悪化」は6割近く（59.1（98Ⅲ））まで増大し、「好転」は12パーセント台まで減少していることが明らかとなった。

次に、2014年の第2回目の増税の影響を見て

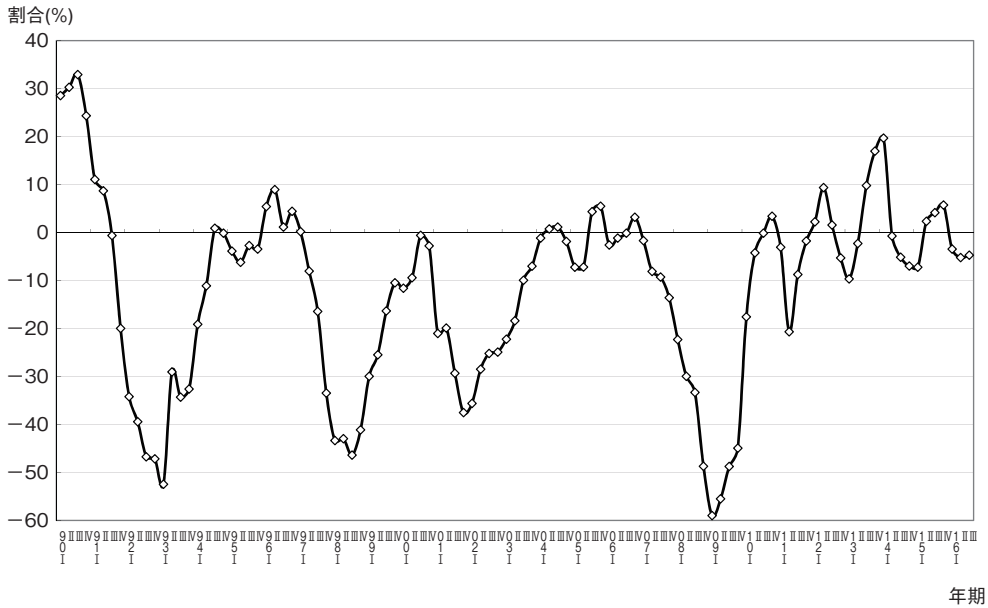
みたい。「好転」の割合は、増税直前の14Ⅰには41.3パーセントだったが、増税直後14Ⅱには29.8パーセントへと11.5ポイントも減少している。「悪化」の割合は、14Ⅰには21.6パーセントだったが14Ⅱには30.5パーセントへと8.9ポイント増加している。「横ばい」の割合も、14Ⅰには37.2パーセントだったが14Ⅱには39.7パーセントへと2.5ポイント増加している。

この業況判断の内訳に見られる14年の増税の特徴は以下の点である。「好転」については、13Ⅰ（24.6）からこの増税が実施されるまでの間は僅か5期で16.7ポイントという目を見張る速さで一貫して増大していた（13Ⅰ（24.6）、Ⅱ（28.4）、Ⅲ（33.7）、Ⅳ（38.6）、14Ⅰ（41.3））。しかし、増税直後から一転し減少している（14Ⅱ（29.8）、Ⅲ（28.1）、Ⅳ（28.1）、15Ⅰ（25.8））。15Ⅱから暫くは30パーセント台（15Ⅱ（30.9）、Ⅲ（30.3）、Ⅳ（31.1））となっているが、これらは増税直後の前年同期と比較すれば好転しているというだけで、16年に入ると再び30パーセントを下回る値で推移している（16Ⅰ（26.8）、Ⅱ（23.9）、Ⅲ（24.4））。

これとは逆に「悪化」は、13Ⅰ（34.2）からこの増税が実施されるまでの間は、僅か5期で12.6ポイントという速さで一貫して減少していた（13Ⅰ（34.2）、Ⅱ（30.7）、Ⅲ（23.9）、Ⅳ（21.6）、14Ⅰ（21.6））。なお、この21.6パーセント（14Ⅰ）は、91年以降の23年間、すなわち最近92期間で最も低い割合であった。しかし、増税以降は増大に転じている（14Ⅱ（30.5）、Ⅲ（33.2）、Ⅳ（35.1）、15Ⅰ（33.1））。これも15Ⅱから暫くは減少に転じている（15Ⅱ（28.6）、Ⅲ（26.2）、Ⅳ（25.4））が、これらは増税直後の前年同期と比較すれば減少しているというだけで、16年に入ると再び増大している（16Ⅰ（30.3）、Ⅱ（29.1）、Ⅲ（29.1））。

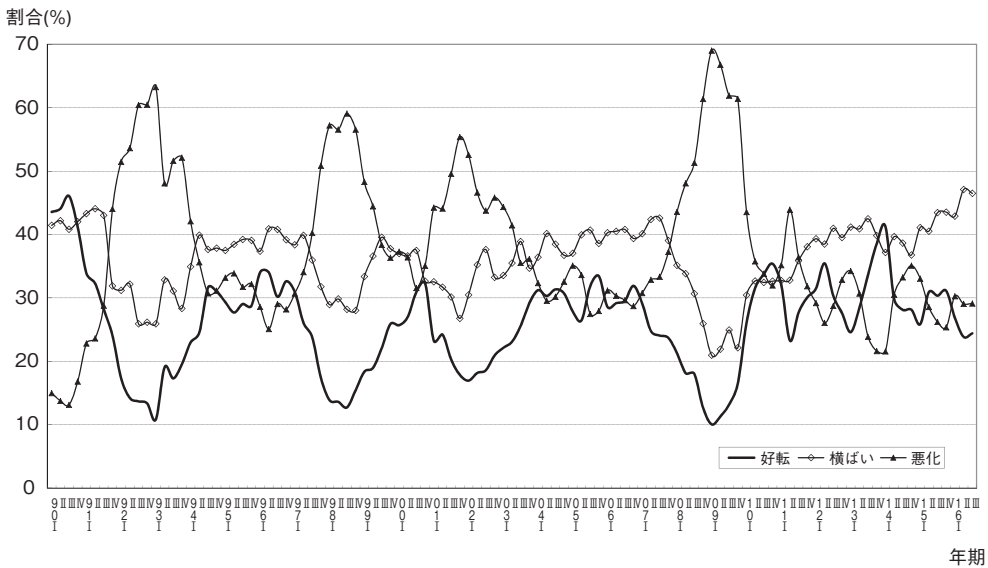
「横ばい」の増税後の推移は、期ごとの増減はあるもののトレンドとして増大傾向を示し、16Ⅱには47.1パーセントにまで達している。この47.1パーセント（16Ⅱ）は、DOR調査開始

図1 業況判断（前年同期比，全業種DI）の推移



出所：中小企業家同友会（1990-2016）より筆者作成。

図2 業況判断（前年同期比，内訳）の推移



出所：中小企業家同友会（1990-2016）より筆者作成。

以来最も高い「横ばい」の割合である²¹⁾。またそれまでの推移から、この「横ばい」の多くは「悪化」から転じたものではなく、「好転」から転じたものであると考えられる。このように14年の増税は、それまで好調だったわが国経済を一気に悪化させたことが分かる。

以上の「業況判断（前年同期比）」のデータを用いた分析から、97年の第1回目の増税は、その後の景気後退期への転換点となり、14年の第2回目の増税は、好況から一気に景気後退をもたらす引き金となったことが明らかとなった。

2-2. 業況水準による分析

前節では、「業況判断（前年同期比）」のデータを用いて分析を行なった。本節では、「業況水準」のデータを用いて、これら2回の増税の影響についての分析を行なう。「業況水準」は前述のとおり、過去の特定の時点との比較ではなく、単純に現在の景況感を聞く設問である。そのため、過去の景況や季節変動の影響を考慮する必要が無く、増税等の影響をより直接的に検証することができる調査項目といえる。

DOR調査では、94年第4四半期(94IV)から業況水準についての調査が開始され、現在の2016年第3四半期(16III)まで継続して、3ヶ月毎に年4回の調査がなされている。図3は、この「業況水準」の全業種DIの推移を示したものである。この「業況水準」全業種DIは、「業況水準」に回答した全企業に占める、「良い」と「やや良い」と回答した企業から「悪い」と「やや悪い」と回答した企業を減じた企業の割合を示したものであり、「業況水準」の分析の最も基礎となる値である。本節では、この「業況水準」全業種DIのデータを用いて消費増税の影響について分析する。

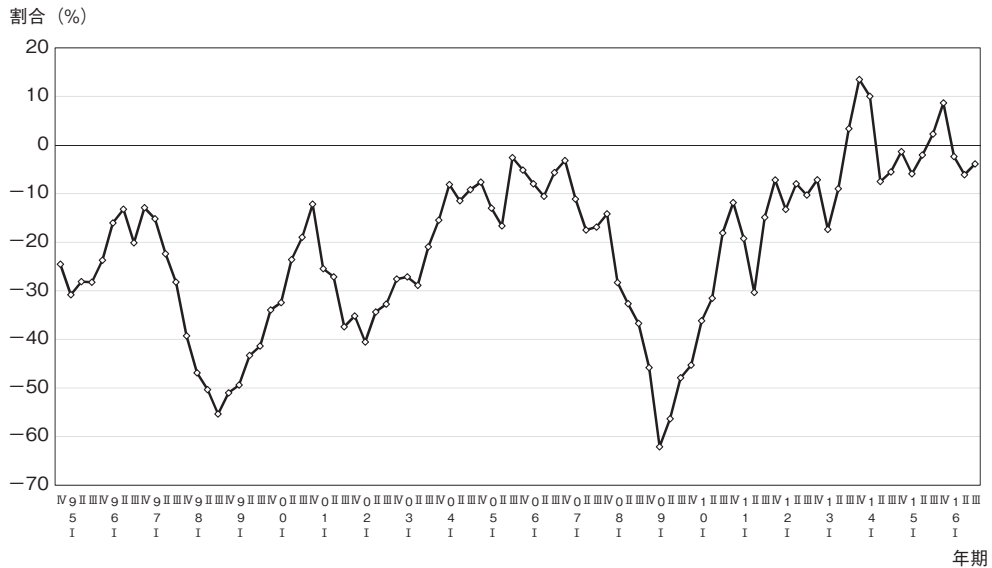
はじめに、97年の第1回目の増税の影響について見てみたい。「業況水準」全業種DIは、97Iには-15.2であった。それ以前には細かな変動はあるものの、長期的なトレンドとしては上昇傾向にあったことが読み取れる。しかし、

増税直後の97IIには-22.4と1期で7.2ポイントもの下落が発生した。その後も急速に下落の一途(97I(-15.2), II(-22.4), III(-28.2), IV(-39.3), 98I(-46.9), II(-50.3), III(-55.4), IV(-51.0))を辿り、98IIIには-55.4となった。わずか6期のうちに40.2ポイントもの下落が発生している。このように「業況水準」のデータからも、97年の業況は増税直前までは上昇傾向にあったが、増税直後から大きく下落していることが明らかになった。

次に、14年の第2回目の増税の影響について見てみたい。増税前の「業況水準」全業種DIは、13IVには13.5ポイント、14Iには10.0ポイントと、94年の調査開始以降最も高い水準にあった。つまり少なくとも最近22年間で最も好調な時期にあったといえる。しかし、増税直後の14IIには-7.5ポイントとなった。すなわち1期で17.5ポイントもの下落が発生したことになる。その後も業況水準全業種DIは、5期に渡り水面下で推移し続けた(14II(-7.5), III(-5.5), IV(-1.4), 15I(-5.9), II(-2.1))。以降の2期は正(15III(2.3), IV(8.7))となったものの、その後再び水面下で現在まで推移している(16I(-2.4), II(-6.1), III(-3.9))。すなわち14年の業況は、増税直前には極めて好調で調査史上最高水準にあったが、増税直後から悪化に転じ水面下にまで下落したことが分かる。

前述のとおり業況水準は、前期や前年同期といった過去の値に影響されない値である。しかし、前節の「業況判断（前年同期比）」の分析結果と同様の傾向を示している。すなわち、「業況判断（前年同期比）」のデータからも「業況水準」のデータからも、97年の第1回目の増税は、その後の長期に渡る景気後退への転換点となり、14年の第2回目の増税は、直前までのわが国経済の好調を一気に悪化させる引き金となったということである。

図3 業況水準（全業種DI）の推移



出所：中小企業家同友会（1990～2016）より筆者作成。

3. 消費増税の規模別分析

3-1. 14年増税の規模別分析

本節では、消費増税後の「業況判断（前年同期比）」および「業況水準」についての規模別分析を試みる。分析にあたり「業況判断（前年同期比）」、「業況水準」について、集計前の個票マイクロデータにまで遡り、正規従業者規模別（以下、規模別）に再集計を試みた。なお、わが国でこれまでに実施された2回の消費増税の両方について、DOR調査の個票マイクロデータによる規模別分析を実施することは、これまでの研究で行なわれておらず、本稿による分析が初めての試みとなる。

分析に用いる従業者規模は、「20人未満」、「20人以上50人未満」、「50人以上100人未満」、「100人以上」の4階級とした。この4階級とした理由は、「同友会景況調査報告書」²²⁾においても、DOR調査を用いた先行研究においても、従業者規模別の分析にはこの4区分が用いられることが多いためである。

分析は、第1回目の97年の増税と第2回目の

14年の増税の両方について行なった。本稿では、はじめに直近の増税である14年の分析結果を、続いて97年の分析結果を示すこととする。

14年の増税の分析には、増税直後の14年第2四半期（14II）のデータを使用した。さらに増税前からの推移を見るために、それより2年前の前年同期となる8期前までのデータについても、個票マイクロデータまで遡り同様に規模別再集計を行なった。97年の増税についても、同様の分析を行なった。97年の増税直後の97年第2四半期（97II）とそれ以前の8期前までのデータを用いて規模別再集計を行なった。表1～表4はこの結果を示したものである。直近の14年の増税の影響についての「業況判断（前年同期比）」の規模別再集計の結果を示したものが表1、「業況水準」の規模別再集計の結果を示したものが表2である。また、97年の最初の増税の影響についての「業況判断（前年同期比）」の規模別再集計の結果を示したものが表3、「業況水準」の規模別再集計の結果を示したものが表4である。

はじめに、「業況判断（前年同期比）」について見てみることにする。図4は、この規模別再

表1 業況判断（前年同期比，規模別，2014q2まで）

| | 12 II | III | IV | 13 I | II | III | IV | 14 I | II |
|--------------|-------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 全体 | 10.0 | 1.9 | -5.3 | -9.6 | -2.7 | 9.1 | 17.4 | 19.7 | -1.0 |
| 20人未満 | 3.8 | -0.5 | -3.7 | -5.0 | 0.5 | 8.5 | 13.9 | 17.2 | -1.5 |
| 20人以上50人未満 | 18.6 | 5.5 | -2.9 | -12.7 | -6.5 | 3.0 | 18.3 | 21.1 | -1.7 |
| 50人以上 100人未満 | 3.1 | 0.8 | -18.6 | -19.5 | -7.1 | 19.4 | 26.6 | 22.4 | 1.2 |
| 100人以上 | 26.7 | 5.1 | -1.7 | -9.7 | 0.0 | 19.1 | 16.4 | 24.6 | 1.4 |

出所：マイクロデータより筆者作成。

表2 業況水準（規模別，2014q2まで）

| | 12 II | III | IV | 13 I | II | III | IV | 14 I | II |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|-------|
| 全体 | -6.9 | -10.5 | -7.6 | -16.7 | -10.0 | 3.2 | 13.9 | 10.1 | -7.6 |
| 20人未満 | -17.5 | -11.3 | -10.4 | -17.4 | -8.1 | -2.7 | 8.6 | 3.9 | -11.8 |
| 20人以上50人未満 | 5.6 | -11.0 | -2.9 | -11.6 | -12.9 | 4.8 | 12.6 | 14.2 | -7.7 |
| 50人以上 100人未満 | -6.9 | -9.5 | -11.8 | -29.8 | -16.8 | 12.2 | 31.5 | 14.4 | 0.0 |
| 100人以上 | 6.7 | -5.2 | -1.8 | -9.5 | 0.0 | 16.9 | 16.4 | 25.8 | 7.0 |

出所：マイクロデータより筆者作成。

表3 業況判断（前年同期比，規模別，1997q2まで）

| | 95 II | III | IV | 96 I | II | III | IV | 97 I | II |
|--------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 全体 | -6.2 | -2.7 | -3.5 | 5.4 | 8.9 | 1.1 | 4.4 | 0.2 | -8.0 |
| 20人未満 | -14.7 | -1.8 | -6.6 | -4.5 | 6.8 | -1.9 | -0.7 | -3.1 | -11.1 |
| 20人以上50人未満 | -0.8 | -4.2 | 0.7 | 9.1 | 10.9 | -0.6 | 7.0 | 1.2 | -8.5 |
| 50人以上 100人未満 | -3.0 | -2.4 | -9.7 | 11.4 | 1.8 | 5.8 | 6.5 | 10.9 | -6.4 |
| 100人以上 | -6.1 | 2.5 | 1.3 | 17.8 | 19.8 | 9.8 | 8.3 | -6.3 | -2.3 |

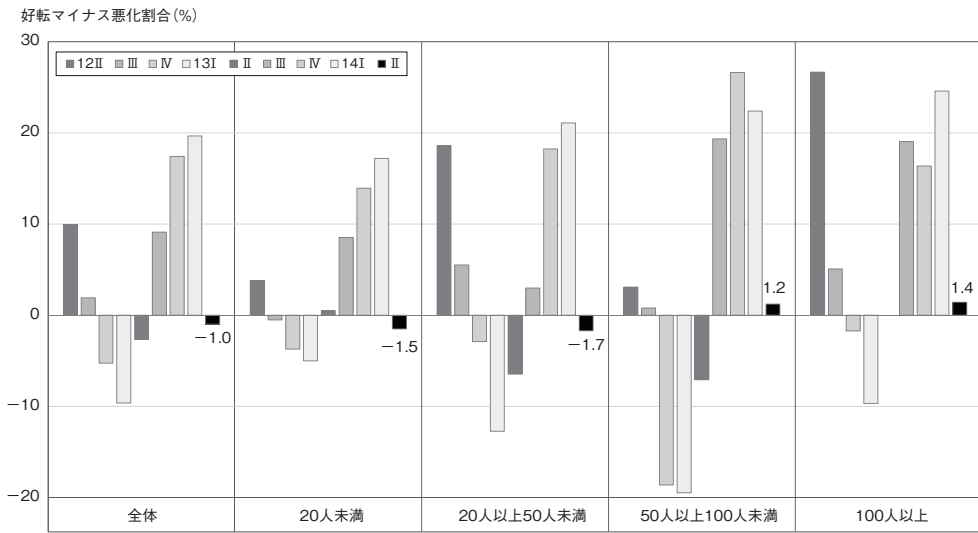
出所：マイクロデータより筆者作成。

表4 業況水準（規模別，1997q2まで）

| | 95 II | III | IV | 96 I | II | III | IV | 97 I | II |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全体 | -28.1 | -28.2 | -23.7 | -16.0 | -13.2 | -20.1 | -12.9 | -15.2 | -22.4 |
| 20人未満 | -35.0 | -32.8 | -34.8 | -22.6 | -17.4 | -24.9 | -15.9 | -21.3 | -31.7 |
| 20人以上50人未満 | -26.1 | -25.7 | -16.9 | -8.6 | -14.7 | -16.0 | -16.4 | -13.3 | -19.0 |
| 50人以上 100人未満 | -24.2 | -25.0 | -18.4 | -23.0 | -9.4 | -21.1 | -7.3 | -10.8 | -10.6 |
| 100人以上 | -28.2 | -25.6 | -17.1 | -7.1 | -8.8 | -18.1 | -6.3 | -7.0 | -18.4 |

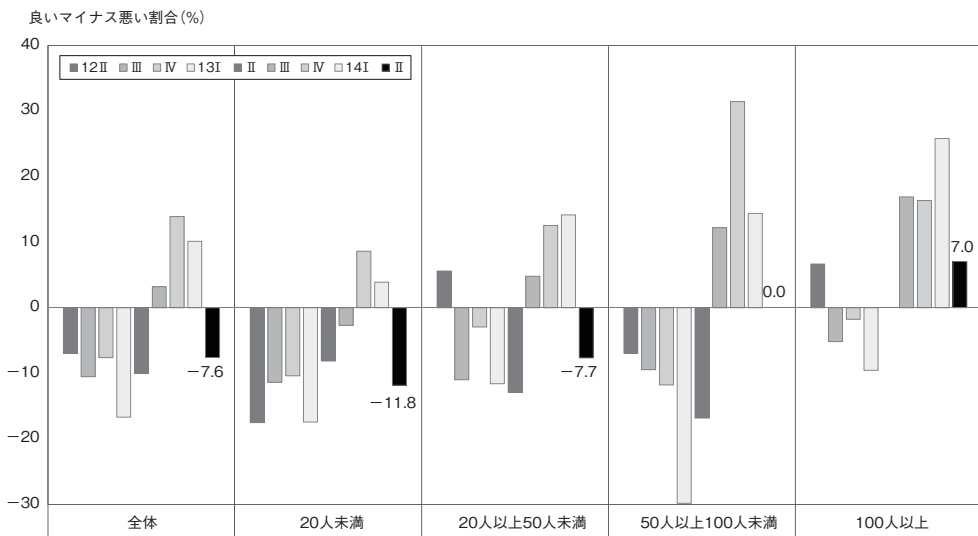
出所：マイクロデータより筆者作成。

図4 業況判断 (前年同期比, 規模別, 2014q2)



出所：マイクロデータより筆者作成。

図5 業況水準 (規模別, 2014q2)



出所：マイクロデータより筆者作成。

集計の結果を示した表1を図化したものである。図4を見ると、増税前の8期(12Ⅱ～14Ⅰ)については、全体として規模の大小による何らかの傾向は見てとれない。しかし、増税直後の14Ⅱには、規模の違いによる明らかな傾向が読み取れる。14Ⅱの調査対象企業全体の「業況判断(前年同期比)」は、前節でも示したとおり-1.0である。これを規模別で見ると、「20人未満」では-1.5、「20人以上50人未満」では-1.7、「50人以上100人未満」では1.2、「100人以上」では1.4となっている。つまり正規従業者が50人以上の2区分では、増税直後でも前年同期と比較した業況が正の値となっている。これに対し、50人未満の2区分では、負の値となっている。すなわち、この業況判断の規模別分析により、規模が比較的大きな企業では増税の影響についてある程度持ちこたえることが出来るが、規模が小さい企業では増税の影響が如実に業況の悪化につながっている状況を初めて明らかにすることができた。

次に、「業況水準」について、同様の従業者規模別分析の結果を見てみたい。図5は、この結果を示した表2を図化したものである。図5を見ると、こちらも増税前の8期(12Ⅱ～14Ⅰ)については、全体として規模の大小による何らかの傾向は見てとれない。しかし、こちらも増税直後の14Ⅱには、規模の違いによる明らかな傾向が読み取れる。14Ⅱの調査対象企業全体の「業況水準」は、前節でも示したとおり-7.6である。これを規模別で見ると、「20人未満」では-11.8、「20人以上50人未満」では-7.7、「50人以上100人未満」では0.0、「100人以上」では7.0となっていた。すなわち、規模が小さいほど業況が悪く、大きいほど良くなっているという傾向が如実に現れている。そして、正となるのは「100人以上」のみである。

以上のように、14年の増税前後のデータの規模別分析により、消費増税の業況への影響は、企業規模と強い関連性があることが示された。「業況判断(前年同期比)」で見ても「業況水準」

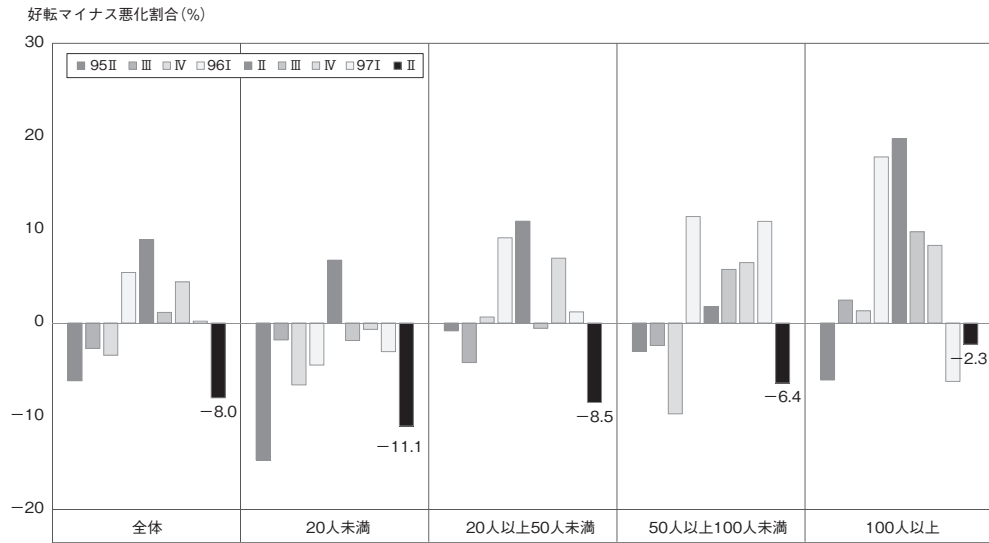
で見ても、増税以前には規模の大小と業況との関連性は見てとれない。しかし増税後のデータでは、「業況判断(前年同期比)」、「業況水準」のいずれにおいても、規模の大きい企業と比較して規模の小さい企業のほうが業況の悪化が顕著であり、規模の小さい企業では増税が直ちに業況の悪化に繋がっていることが、本稿で試みたマイクロデータを用いた規模別分析により初めて明らかとなった。

3-2. 97年増税の規模別分析

続いて97年の増税の影響についても規模別分析の結果を見てみたい。前述のとおり97年の消費増税直後(97Ⅱ)とそれまでの8期について、「業況判断(前年同期比)」の規模別再集計の結果を示したものが表3、「業況水準」の規模別再集計の結果を示したものが表4である。図6は、表3を図化したものである。図6を見ると、前節の14年増税の分析同様、こちらも増税前の8期(95Ⅱ～97Ⅰ)については、全体として規模の大小による何らかの傾向は見てとれない。しかし、こちらも増税直後の97Ⅱには、規模の違いによる明らかな傾向が読み取れる。前節で示したとおり調査対象企業全体の「業況判断(前年同期比)」は、増税前の97Ⅰには0.2であったが、増税後の97Ⅱには8.2ポイントも下落し、-8.0と一気に水面下の値となっていた。この97Ⅱの値を規模別で見ると、「20人未満」では-11.1、「20人以上50人未満」では-8.5、「50人以上100人未満」では-6.4、「100人以上」では-2.3である。すなわち規模が小さければ小さいほど業況が悪くなっていることが分かる。このように97年の増税においても、増税前には規模と業況との関連性は見られないが、増税後には小規模であるほど業況の悪化が顕著であるという、規模と業況との強い関連性が見てとれる。

なお、97年の増税の「業況水準」についての規模別分析も試みたが、有意な結果を得ることは出来なかった。表4のとおり97Ⅱの全体の「業況水準」は-22.4であり、規模別には「20人未満」

図6 業況判断（前年同期比，規模別，1997q2）



出所：マイクロデータより筆者作成。

が-31.7, 「20人以上50人未満」が-19.0, 「50人以上100人未満」が-10.6, 「100人以上」が-18.4であった。すなわち、規模の小さいほうから「20人未満」, 「20人以上50人未満」, 「50人以上100人未満」の3区分については、97年の「業況判断（前年同期比）」や、14年の「業況判断（前年同期比）」および「業況水準」の分析結果と同様に、小規模な企業ほど増税の影響を如実に受ける傾向が示された。しかし、「100人以上」が「50人以上100人未満」を上回っており、この点のみが全体と異なる傾向を示している。その理由としては、この97IIの時期はアジア通貨危機の最初期でもあり、海外展開を行なっている比率の高い「100人以上」の企業から景況の悪化が始まっているためと考えられる。しかし、通貨危機による景況の悪化と増税による景況の悪化との明確な分離は困難であり本稿では出来ていない。この点の詳細な分析は今後の課題としたい。いずれにせよ、97年の「業況判断（前年同期比）」の規模別分析の結果、および、「100人以上」を除く3区分における「業況水準」の規模別分析の結果から、規模が小さい企業ほど増税による景況の悪化が顕著であることが、第1回目の増税である97年についても示されたと

いえる。

このように、わが国で現在までに実施された2回の消費増税の影響については、景況マイクロデータの規模別分析により、第1回目の97年の増税においても、第2回目の14年の増税においても、規模が比較的大きな企業では増税の影響についてある程度持ちこたえることが出来るが、規模が小さい企業では増税の影響が如実に業況の悪化につながるという結果を示すことができた。

おわりに

本稿では、消費増税が中小企業景況に及ぼす影響について、わが国でこれまでに実施された2回の消費増税を例に、DOR調査のマイクロデータを用いて分析した。その結果、第1回目の97年の増税は、それまでの景気拡張期から景気後退期への転換点となり、その後の不況をもたらす要因となったことが示された。また、第2回目の14年の増税は、2000年以降最大の好況にあった日本経済を一気に減速させ、その後現在まで続く不況をもたらしたことが示された。

また、このマイクロデータを従業者規模別に再

集計し、規模別分析を実施した。なお、2回の消費増税の両方について、DOR調査の個票マイクロデータによる規模別分析が実施されることは、本稿が初の試みとなる。この規模別分析により、第1回目の97年の増税においても、第2回目の14年の増税においても、規模の大きい企業よりも規模の小さい企業ほど、増税がもたらす業況の悪化が深刻となっていたことが初めて明らかになった。

現在、消費税率10パーセントへ向かう段階的な消費増税の最中にあり、19年10月にはこの増税が予定されている。本稿の分析により、消費増税は特に規模の小さい企業の業況の悪化に深刻な影響を及ぼすことが明らかとなった。消費増税については単純な景気判断のみではなく、このような企業規模についての視点にも十分に留意し慎重に実施されるべきである。

謝辞

本稿の研究のため中小企業家同友会全国協議会より中小企業家同友会景況調査（DOR調査）の集計データおよび学術研究目的による秘匿処理済マイクロデータの使用許可を受けた。記して謝意を表する。

注

- 1) 消費税法は1988年12月に成立し、89年4月1日から施行された。
- 2) 1979年には大平内閣が一般消費税の導入を閣議決定するものの、国民の反発により断念した。また、1987年には中曽根内閣が売上税の導入を目指した法案を国会に提出するものの、国民の反発により廃案となった。
- 3) わが国の消費税にあたる主要先進国の付加価値税の標準税率（いずれも2016年1月現在）は次のとおり。フランス20パーセント、イギリス20パーセント、イタリア22パーセント、ドイツ19パーセント、スウェーデン25パーセント。しかし、いずれも食料品等に対する軽減税率や免税等がある。また、アメリカ（小売売上税）は州や地域によって異なり9.75パーセント（カリフォルニア州ロサンゼルス郡）～0パーセント（モンタナ州等）の間。
- 4) 1989年の消費税による税収は3.3兆円であった。（大

- 蔵省主計局「租税及び印紙収入決算額調」平成元年度、1990年。）
- 5) 本稿では消費税の税率の上昇のことを平易に「消費増税」あるいは「増税」と示すこととする。
 - 6) この増税のための税制改革関連法案は、94年11月に成立し、97年4月1日から施行された。
 - 7) より詳細には、97年4月には、消費税率が3パーセントから4パーセントに引き上げられた。さらに地方消費税が導入され、その税率が1パーセントであった。この地方消費税を加えた税率を一般にいわゆる「消費税率」と呼ぶことが多い。本稿でもこの地方消費税を加えた税率を消費税率として示すこととする。
 - 8) 大蔵省主計局（1998）「租税及び印紙収入決算額調」（平成9年度）。
 - 9) 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税等の一部を改正する等の法律案」（2012年6月提出、2012年8月可決）。
 - 10) 消費税率が4パーセントから6.3パーセントに引き上げられ、地方消費税率が1パーセントから1.7パーセントに引き上げられた。
 - 11) 消費税率が6.3パーセントから7.8パーセントに引き上げられ、地方消費税率が1.7パーセントから2.2パーセントに引き上げられる予定である。
 - 12) 木下滋・土井英二・森博美編（1998）『統計ガイドブック（社会・経済）』（大月書店、第2版、220頁。）
 - 13) 菊地進（1996）「同友会景況調査の推移と位置」（『企業環境研究年報』、中小企業家同友会企業環境研究センター、第1号、96頁L23行目）。
 - 14) 田浦元（2012）「中同協DOR調査の特徴の再検証とその要因についての一考察」（『企業環境研究年報』、中小企業家同友会企業環境研究センター、第17号、27頁L34行目）。
 - 14) 菊地進（1996）、前掲書。
 - 15) 菊地進（2001）「中小企業団体が独自に取り組んだ景況調査としてのDORの意義」（『企業環境研究年報』、中小企業家同友会企業環境研究センター、第6号）。
 - 16) 鈴木幸明（2003）「同友会景況調査（DOR）の位置づけと地域経済団体の行なう（景況）調査活動」（『企業環境研究年報』、中小企業家同友会企業環境研究センター、第8号）。
 - 17) 阿部克己（2011）「リーマン・ショック後の中小企業－2010年秋の「価格と取引関係」特別調査から－」（『企業環境研究年報』、中小企業家同友会企業環境研究センター、第16号）。
 - 18) 田浦元（2012）、前掲書。
 - 19) 中小企業家同友会企業環境研究センター（1990～2016）「同友会景況調査報告（DOR）」（中小企業家同友会企業環境研究センター、第1号～第117号。）
 - 20) 97年7月のタイ通貨バツの暴落に始まりアジア各国に広がった通貨危機。
 - 21) 他の景況調査と比較し「横ばい」回答割合が低いことで知られるDOR調査において、5割近い（47.1パーセント）「横ばい」の発生は稀であり、このこ

とからも14年の消費増税が景況に及ぼした影響の大きさが窺い知れる。

- 22) 前掲「同友会景況調査報告 (DOR)」(1990-2016) 参照。